

<対策のポイント>
少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興施策を総合的に推進することにより、関係人口の創出・拡大を図るとともに、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

<政策目標>
都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕） 等

＜事業の全体像＞

地域資源活用価値創出対策

しごと

活力

地域資源活用価値創出推進事業

地域活性化のための活動計画づくりや農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を支援します。

地域資源活用価値創出整備事業

農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する施設整備を支援します。

(関連事業)
地域資源活用価値創出委託調査事業

(旧 農山漁村営イノベーション対策)

地域活性化型

創出支援型

農泊推進型

農福連携型

定住促進・交流対策型、産業支援型

中山間地農業推進対策

くらし

活力

農村RMOの形成推進、収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着、棚田地域振興を支援します。

高収益作物の導入

栽培技術のeラーニング

最適土地利用総合対策

土地利用

地域における土地利用構想の作成から実現までの取組を総合的に支援します。

土地利用構想の作成

農地の粗放的利用

山村活性化対策

活力

振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。

山菜を利用した商品開発

都市農業機能発揮対策

活力

都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。

都市農地賃借による担い手づくりへの支援

情報通信環境整備対策

しごと

くらし

インフラ管理やスマート農業等に必要な情報通信環境の整備を支援します。

通信施設の整備

都市部

農山漁村地域

情報発信
交流
就業移住

「コミュニティの維持と農山漁村の活性化・自立化」

中山間地域等

<対策のポイント>

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

<事業目標>

地域資源を活用した価値創出に取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕） 等

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出推進事業 (旧 農山漁村発イノベーション推進事業)

① 地域活性化に向けた活動計画策定※、関係人口創出、地域づくりを担う農村プロデューサーの育成、農業・農村の情報発信等を支援します。 ※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能

② 地域資源を活用した新商品開発、経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者への専門家派遣、官民共創の仕組みを活用した地域課題の解決等を支援します。

③ 農泊の実施体制の整備や経営の強化、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援します。

④ 農福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に係る技術の習得、農福連携等を地域で広げるための取組、専門人材の育成等を支援します。

2. 地域資源活用価値創出整備事業 (旧 農山漁村発イノベーション整備事業)

① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

② 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援します。

③ 農福連携の推進に必要な障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。

(関連事業) 地域資源活用価値創出委託調査事業

地域資源を活用した付加価値の創出に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。

<事業の流れ>

国

定額、1/2

民間団体、地域協議会等 (1、2②、③の事業)

定額

都道府県

定額、1/2

農林漁業者、市町村、民間事業者等 (1②の事業)

定額

都道府県 (1②、④の事業)

定額、1/2等

地方公共団体

3/10、1/2等

農林漁業者の組織する団体等 (2①の事業)

<事業イメージ>

1. 地域資源活用価値創出推進事業

①地域活性化型



地域住民による地域活性化のための活動計画づくり

②創出支援型



地域資源を多分野で活用した新商品・サービスの開発

③農泊推進型



景観等を活用した観光コンテンツの開発

④農福連携型



障害者等の農産物栽培技術の習得や専門人材の育成等

2. 地域資源活用価値創出整備事業

①定住促進・交流対策型産業支援型



農林水産物直売所の整備

②農泊推進型



古民家等を活用した滞在型施設の整備

③農福連携型



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

66-2 農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち
地域資源活用価値創出推進事業（創出支援型）
【令和7年度予算概算要求額 10,388（8,389）百万円の内数】

<対策のポイント>
農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図るため、官民共創の仕組みを活用した地域課題の解決に向けた取組、事業者等の経営改善に向けた専門家派遣、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用した新商品の開発等の取組を支援します。

<事業目標>
地域資源を活用した価値創出に取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用・地域連携推進支援事業（旧農山漁村発イノベーション推進支援事業）
地域資源を活用した付加価値の創出に必要な経営戦略策定、販路開拓、ビジネスアイデアの創出、研究・実証事業等の取組を支援します。
① 2次・3次産業と連携した加工・直売の取組
② 新商品開発・販路開拓の取組
③ 直売所の売上向上に向けた多様な取組
④ 多様な地域資源を新分野で活用する取組
⑤ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組
【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等（上限500万円）】

2. 地域資源活用・地域連携中央サポート事業（旧農山漁村発イノベーション中央サポート事業）
① 中央サポートセンターにおいて、都道府県サポートセンターと連携し、地域資源を活用した付加価値の創出に係る高度な課題解決に取り組む事業者等に対する中央プランナー等の専門家派遣の取組や高度なデジタル技術の活用に係る専門的な知識を有する人材の派遣等を支援します。
② 地域と民間企業をつなぐ機動的なプラットフォームの設置を通じ、官民共創の仕組みを強化しつつ伴走支援するなど、農山漁村の抱える地域課題の解決を目指した取組等を支援します。
③ 施設給食において、地産地消を促進するコーディネーターの派遣・育成の取組等を支援します。
【事業期間：1年間、交付率：定額】

3. 地域資源活用・地域連携都道府県サポート事業（旧農山漁村発イノベーション都道府県サポート事業）
地域資源を活用した付加価値の創出に係る経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者等への専門家派遣や地域におけるデジタル人材の育成の取組等を支援します。
【事業期間：1年間、交付率：定額】

<事業の流れ>

国

都道府県
（3の事業）

民間団体等
（民間企業、一般社団法人を含む）
（2の事業）

農林漁業者、市町村、民間事業者等
（1の事業）

<事業イメージ>

地域資源活用・地域連携推進支援事業


農林水産物を利用した新商品開発


多様な地域資源を新分野で活用

地域資源活用・地域連携中央・都道府県サポート事業

事業化前

事業化後

事業化

民間企業

中央サポートセンター

都道府県サポートセンター

プラットフォーム

支援要請

・プランナー等の派遣
・デジタル人材の派遣・育成
・問合せ・相談 等

地域課題の把握

地域課題の提示

マッチング・伴走支援

課題を抱える地域

病院、企業、学校等

地産地消コーディネーター

派遣

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-6744-2497）

<対策のポイント>
農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の**実施体制の整備**や**経営の強化**、食や景観の**観光コンテンツ**としての磨き上げ、国内外への**プロモーション**、古民家を活用した**滞在施設の整備**等を一体的に支援します。

<事業目標>
○ 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）
○ 農泊地域での年間延べ宿泊者数（700万人泊〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型）
① 農泊推進事業等
農泊の**推進体制整備**や地元食材・景観等を活用した**観光コンテンツの開発**、**Wi-Fi等の環境整備**、**新たな取組に必要な人材確保**等を支援します。【事業期間：上限2年間】
ア 農泊地域創出タイプ：農泊に新たに取り組む地域を支援します。【交付率：定額（上限500万円/年）】
イ 農泊地域経営強化タイプ：過去に農泊推進事業を実施した地域において、単価の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を支援します。
【交付率：定額（上限（250万円（年基準額）×事業期間））】
ウ 人材活用事業【交付率：定額（研修生タイプの場合は上限250万円、専門家タイプの場合は上限650万円）】
② 広域ネットワーク推進事業
戦略的な国内外への**プロモーション**、課題を抱える地域への**専門家派遣・指導**、**ニーズ調査**等を支援します。
【事業期間：1年間、交付率：定額】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）
① 農泊の推進に必要な**古民家等**を活用した**滞在施設**、**一棟貸し施設**、**体験・交流施設等**の**整備**を支援します。
【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間※）】
（※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）
② 農家民泊等における**小規模な改修**を支援します。
【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域、農家民宿へ転換する場合は上限100万円を加算）】

<事業の流れ>

国

定額
定額
1/2

地域協議会等

民間企業等
（都道府県、一般社団法人を含む）

中核法人等

（1①の事業）

（1②の事業）

（2の事業）

<事業イメージ>

多様なプレーヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援

地域協議会

小売業 飲食業 宿泊業

金融業 中核法人 旅行業

交通業 農林水産業


地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発


地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発


宿泊施設予約システムの構築


専門家の派遣・指導


古民家等を活用した滞在施設の整備


古民家等を活用した滞在施設の整備

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

<対策のポイント>
農福連携等の一層の推進に向け、障害者等の農林水産業に関する技術の習得、障害者等に農業体験を提供するユニバーサル農園※の開設、農福連携等を地域で広げるための取組、障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設の整備、全国的な展開に向けた普及啓発、都道府県による専門人材育成の取組等を支援します。

<事業目標>
農福連携等に取り組む主体数（12,000件〔令和12年度まで〕）

※ 農業分野への就業を希望する障害者等に対し
農業体験を提供する農園

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）
① 農福連携支援事業
障害者等の農林水産業に関する技術の習得、作業工程のマニュアル化、ユニバーサル農園の開設、移動式トイレの導入、農福連携等を地域で広げるための取組等を支援します。
【事業期間：上限2年間、交付率：定額（簡易整備、高度経営、介護・機能維持の場合は上限150万円/年、それ以外の場合は上限300万円/年、作業マニュアルの作成等に取り組む場合は初年度の額に40万円加算）】
② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業
農福連携等の全国的な横展開に向けた取組、農福連携等の定着に向けた専門人材の育成等を支援します。
【事業期間：1年間、交付率：定額（上限500万円等）】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）
障害者等が作業に携わる生産施設、ユニバーサル農園施設、安全・衛生面にかかる附帯施設等の整備を支援します。
【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（簡易整備の場合は上限200万円、高度経営の場合は上限1,000万円、経営支援の場合は上限2,500万円、介護・機能維持の場合は上限400万円）】

<事業の流れ>

国
定額、1/2
→ 農業法人、社会福祉法人、民間企業等（1①、2の事業）
定額
→ 民間企業、都道府県等（1②の事業）

<事業イメージ>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）
① 農福連携支援事業

農産加工の実践研修 養殖籠の補修・木工技術の習得 移動式トイレの導入 ユニバーサル農園の開設

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

普及啓発に係る取組 人材育成研修

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）

農業生産施設(水耕栽培ハウス) 苗木生産施設 養殖施設
休憩所、トイレの整備 園地、園路整備 処理加工施設

66-5 農山漁村振興交付金のうち
中山間地農業推進対策

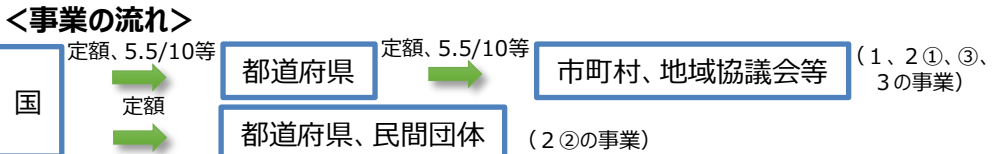
【令和7年度予算概算要求額 10,388（8,389）百万円の内数】

＜対策のポイント＞
中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成、デジタル技術の導入・定着を推進する取組のほか、棚田地域において、地域振興活動や維持・管理労力を軽減するための簡易な整備を支援します。

＜事業目標＞
中山間地域等の特色をいかした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

- ＜事業の内容＞
1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業
- ① 中山間地農業ルネッサンス推進支援：地域の特色をいかした取組等を支援します。
- ② 元気な地域創出モデル支援：収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を支援します。
【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】
2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業
- ① 農村RMOモデル形成支援：協議会が行う調査、計画作成、実証等を支援します。
【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】 ※地域計画連携タイプは年基準額1,200万円
- ② 農村RMO形成伴走支援：中間支援組織の育成や農村RMOの立上げをコーディネートする取組等を支援します。
- ③ 農村RMO活動着手支援：農村RMOの形成につながる取組を支援します。
【事業期間：1年間、交付率：定額（上限50万円）】

3. 棚田地域リノベーション対策事業
- ① 棚田地域振興活動支援：棚田保全のための地域振興活動等を支援します。
- ② 棚田地域振興促進整備：棚田地域における維持・管理労力を軽減するため、法面の修復や小規模な区画整理、用排水路、耕作道の整備等を支援します。
【事業期間：上限3年間、交付率：①は定額（上限100万円）、②は5.5/10等】
- ※対象地域：8法指定地域等



＜事業イメージ＞

1. ② 元気な地域創出モデル支援

ア 収益力向上
高収益作物導入

イ 販売力強化
高糖度栽培技術の導入

ウ 農用地保全
棚田の保全

エ 複合経営
ミニトマト栽培と加工品の開発

オ 生活支援
買い物支援・見守り

デジタル技術の導入・定着

《栽培技術のeラーニング》

《テレビ画面で買い物支援》

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援

農用地保全

生活支援

地域資源活用

② 農村RMO活動着手支援

生活支援に着手

遊休農地活用を開始

③ 農村RMO形成伴走支援（中間支援組織の育成、農村RMOの立上げをコーディネートする取組等）

3. 棚田地域リノベーション対策事業

② 棚田地域振興促進整備（ハード）

崩落した法面の修繕（安全性の確保、国土・景観の保全）

土水路にU字溝を設置（水の流出防止、泥上げ等の労力軽減）

法面小段の設置（除草作業の安全性確保）

① 棚田地域振興活動支援（ソフト）による活力創出

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

社会課題解決や魅力向上を通じた地域活性化（デジタル田園都市国家構想の実現を後押し）

「くらしづくり」を推進

棚田を核とした地域振興

<対策のポイント>
中山間地域等において、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成を推進するため、むらづくり協議会等が行う実証事業やデジタル技術の導入・定着を推進する取組のほか、協議会の伴走者となる中間支援組織の育成や農村RMOの裾野を広げるための取組等を支援します。

<事業目標>
農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援
むらづくり協議会等による地域の話合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る将来ビジョン策定、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等の取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。
【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））※地域計画連携タイプは年基準額1,200万円

2. 農村RMO形成伴走支援
農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や農村RMOの立上げをコーディネートする取組、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの整備を支援します。

3. 農村RMO活動着手支援
農村RMOの裾野を広げるため、中山間地域の小規模集落等で、農村RMOの形成につながる取組を支援します。
【事業期間：1年間、交付率：定額（上限50万円）】

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）
複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

<事業の流れ>
国 → 都道府県 → 地域協議会等（1、3の事業）
都道府県、民間団体（2の事業）

<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ

自治会、町内会、婦人会、PTA、社会福祉協議会など
むらづくり協議会
集落協定、集落営農農業法人など

農用地の保全、農業生産
A集落 B集落 C集落 D集落 E集落 F集落
集落協定 集落協定 集落協定 集落協定 集落協定 農業営農 農業法人

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援
農用地保全 地域資源活用 生活支援
スマート農業機械の実証 食材の地域内循環 テレビ画面で買い物支援
ビジョン策定やデジタル技術の導入・定着を含めた調査・計画作成・実証等

農村RMO活動着手支援
生活支援に着手 遊休農地活用を開始
これまでの活動から一歩踏み出し、農村RMOの形成につながる取組を実施

農村RMO形成伴走支援
【都道府県単位の支援】
中間支援組織がビジョン作成に関する一連の作業を段取り
農村RMOの立上げをコーディネート
【全国単位の支援】
農村RMO研究会による情報・知見の蓄積・共有、研修等の支援

＜対策のポイント＞
中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援します。

＜事業目標＞
農用地保全に取り組み、事業目標を達成した地区数（100地区〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 最適土地利用総合事業
地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、土地利用構想を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動経費、基盤整備や施設整備費等を支援します。
① 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想の概定、農用地保全のための実証的取組
② 土地利用構想に基づく粗放的利用のための簡易な整備、農用地保全のための基盤整備や施設の整備
③ 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全のための活動
④ 農山漁村活性化法に基づき、農用地保全事業を行う場合には農用地保全等推進員の措置
【事業期間：上限5年間、交付率（上限）：＜ソフト＞定額（1,000万円/年、粗放的利用支援（※）1万円/10a又は5千円/10a、農用地保全等推進員250万円/年）、＜ハード＞5.5/10等】 ※ 粗放的利用支援については、最大3年間

2. 最適土地利用推進サポート事業
ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。
【事業期間：上限1年間、交付率：定額】

3. 最適土地利用整備促進事業
地域計画内の荒廃農地等について、市町村が事業実施主体として行う、地域の将来の農地利用の姿に応じた基盤整備を支援します。
【事業期間：上限5年間、交付率：＜ハード＞5.5/10等】



農用地保全のための多様な取組を総合的に支援

Step 1 地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施

Step 2 土地利用構想を策定し、農用地保全のための条件整備や各種取組を選択・実施

中山間地域等の実情に即した土地利用構想を実現

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-6744-2665）

66ー 8 農山漁村振興交付金のうち
情報通信環境整備対策

【令和 7 年度予算概算要求額 10,388（8,389）百万円の内数】

＜対策のポイント＞
人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設等の農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を図るとともに、地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備を支援します。

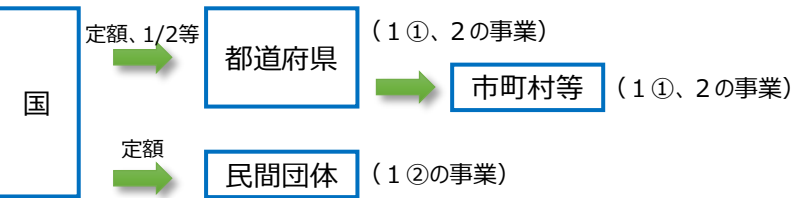
＜事業目標＞
農業農村インフラの管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（50地区〔令和 7 年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 計画策定事業
- ① 計画策定支援事業
情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。また、衛星通信等の先進的技術の適応可能性や、情報通信環境整備を通じた土地改良区の運営基盤の強化手法を検討する取組を支援します。
 - ② 計画策定促進事業
事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を支援します。

2. 施設整備事業
- ① 農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。
 - ② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備を支援します。
 - ③ 農機の自動操舵等に必要なRTK-GNSS基準局の整備を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

情報通信施設

光ファイバ 無線基地局 RTK-GNSS基準局 鳥獣害センサー

農業用ダム ため池 公共無線LAN 農機の自動操舵 選果場 ハウス環境計測 農業集落排水 自動給水栓 排水機場 自動給水栓 マルチセンサー (気温、湿度等)

農作業体験施設 自宅から農地を監視 事務所から施設を監視・制御

居住エリア 既設光ファイバ

(情報通信施設の活用例)

- 光ファイバ
- 無線基地局。地域の取組内容に応じて適切な通信規格（LPWA、BWA、Wi-Fi、ローカル5G等）を選定。
- 農業農村インフラの管理の省力化・高度化に関する利用
- スマート農業の実装に関する利用
- 地域活性化に関する利用

【お問い合わせ先】 農村振興局地域整備課（03-6744-2209）

＜対策のポイント＞
都市住民と共生する農業経営の実現のため、農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化等の取組を支援し、その際、都市農地の貸借に係る取組を優先します。また、国の施策の方向性に沿ったモデル的な取組や都市部の空閑地を活用した農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

＜事業目標＞
都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づき貸借された農地面積（255ha） ※令和7年度以降の事業目標については、今後検討

都市農業機能発揮支援

都市農業アドバイザーの派遣

税・相続に関する講習会

都市住民への理解醸成や効果的な情報発信

都市農業共生推進等地域支援

●地域支援型

都市住民と共生する農業経営の検討

都市住民との交流促進

防災機能の維持・強化

●モデル支援型

農作業体験会の開催

マルシェ等の開催

防災訓練や防災兼用井戸の整備

●都市農地創設支援型

農作業体験会の開催

環境負荷低減への取組

駐車を活用し、コミュニティ農園を創設

＜各地域への波及＞

当該取組を通じ、課題や振興方策等を取りまとめ、ガイドラインなどにより全国に波及させる取組を支援。

貸借

都市農業者（担い手）

